

大学院全体

「憲法および教育基本法をふまえ、教育への情熱と使命感、生徒の成長・発達についての科学的な認識に基づいて、日々、創意と工夫に充ちた実践的指導に努める教師、人間としてよりよき方向を生徒とともに探求する努力を惜しまない教師の養成」という学部の教員養成理念を基盤にし、さらに各研究科の高度な専門的知識と幅広い識見を有し、地域社会や国際社会において実践的に活躍できる専門職業人としての能力を備えた教員を養成する。